

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月5日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	3,248,683	3,587,889	13,271,841
経常利益(千円)	737,356	771,927	2,845,626
四半期(当期)純利益(千円)	419,431	442,938	1,591,302
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	497,914	950,754	950,754
発行済株式総数(千株)	17,592	18,392	18,392
純資産額(千円)	8,732,329	10,999,416	10,686,174
総資産額(千円)	27,701,280	30,332,713	28,874,719
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.84	24.08	90.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	14
自己資本比率(%)	31.5	36.3	37.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安等輸出環境の改善により輸出企業の生産活動は緩やかに改善してきており、前事業年度後半からの回復基調が持続されている状況であります。

こうした経済環境のもとで、当社は主力事業であるスポーツクラブ事業において2店舗を開業、ホテル事業においても1店舗を新規開業するとともに、「ホリデイスーツクラブ」及び「A Bホテル」の新規開発をそれぞれ1店舗決定いたしました。

スポーツクラブ事業における既存47店舗の第1四半期末の会員数は、前年同四半期と比べほぼ同数であり、ホテル事業における既存5店舗の宿泊稼働率は前年同四半期と比べ上昇しております。

一方、A Bホテル名古屋栄の新規開発経費の計上、スポーツクラブ事業における広告宣伝強化、6店舗のサウナ室改修工事、7店舗における水垢等のクリーニング実施により、売上原価及び営業経費は前年同四半期に比べ増加しております。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,587百万円（前年同四半期比10.4%増）、営業利益804百万円（同3.2%増）、経常利益771百万円（同4.7%増）、四半期純利益442百万円（同5.6%増）となりました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の当第1四半期末における店舗数は、平成25年4月に開業した「ホリデイスポーツクラブ盛岡」、同6月に開業した「ホリデイスーツクラブ市原五井」を含め55店舗となりました。

前事業年度に開業した6店舗及び当第1四半期に新規開業した2店舗による増収効果により、売上高は2,949百万円（前年同四半期比11.7%増）となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業の当第1四半期末における店舗数は、平成25年6月に開業した「A Bホテル名古屋栄」を含め6店舗となりました。

ホテル事業における宿泊稼働率は平成25年6月15日に開業した「A Bホテル名古屋栄」を含め88.3%と高稼働を維持しており、売上高は280百万円（同7.7%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業において展開する賃貸マンション「A・C i t y」等においては、第1四半期における入居率は98%台と高い数値で安定しており、売上高は357百万円（同3.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第1四半期累計期間において重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業（「ホリデイスーツクラブ」）及びホテル事業（「A Bホテル」）の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発の割合を増加させ、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様の健康増進に寄与するサービスの提供に努め、今後も関東圏から関西圏の大都市圏を中心に年間8店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間2棟を目標に新規開発を行ってまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については東日本大震災の復興需要等により増加傾向にありますが、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めてまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、各事業における新商品の開発に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数100株
計	18,392,000	18,392,000	-	-

(注) 1. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)につきましては、平成25年4月15日に上場廃止申請を行い、同年6月1日に上場廃止となっております。

2. 平成25年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条に基づく自己株式の消却を決議し、平成25年4月26日に普通株式351株を消却いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月26日	351	18,392,000	-	950,754	-	814,104

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条に基づく自己株式の消却を決議し、平成25年4月26日に普通株式351株を消却いたしました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,366,800	183,668	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 23,151	-	-
発行済株式総数	18,392,351	-	-
総株主の議決権	-	183,668	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	2,400	-	2,400	0.01
計	-	2,400	-	2,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511,647	3,145,880
売掛金	34,205	32,861
営業未収入金	233,457	460,761
商品	1,260	1,087
貯蔵品	36,052	25,797
繰延税金資産	117,131	55,946
その他	204,849	361,708
貸倒引当金	180	180
流動資産合計	3,138,426	4,083,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,220,032	26,029,523
減価償却累計額	8,231,283	8,471,667
建物(純額)	16,988,749	17,557,855
構築物	1,844,552	1,902,848
減価償却累計額	1,181,782	1,209,774
構築物(純額)	662,770	693,073
機械及び装置	616,576	657,766
減価償却累計額	308,610	323,812
機械及び装置(純額)	307,965	333,953
車両運搬具	35,062	35,062
減価償却累計額	24,195	25,280
車両運搬具(純額)	10,866	9,781
工具、器具及び備品	660,720	687,331
減価償却累計額	527,757	541,437
工具、器具及び備品(純額)	132,962	145,893
土地	3,272,370	3,410,503
リース資産	741,657	887,573
減価償却累計額	182,220	197,377
リース資産(純額)	559,436	690,196
建設仮勘定	1,165,278	745,144
有形固定資産合計	23,100,399	23,586,403
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,495,685	1,529,418
繰延税金資産	446,815	456,094
その他	641,164	628,990
貸倒引当金	17,388	17,378
投資その他の資産合計	2,566,276	2,597,124
固定資産合計	25,702,429	26,218,814
繰延資産		
株式交付費	3,956	3,617
社債発行費	29,906	26,418
繰延資産合計	33,863	30,036
資産合計	28,874,719	30,332,713

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,780	2,676
短期借入金	610,000	1,397,000
1年内償還予定の社債	780,000	780,000
1年内返済予定の長期借入金	2,888,186	2,972,771
リース債務	48,357	57,809
未払法人税等	752,501	297,397
その他	1,638,982	1,713,204
流動負債合計	6,720,808	7,220,858
固定負債		
社債	1,260,000	1,200,000
長期借入金	7,501,756	7,979,792
リース債務	534,232	658,059
役員退職慰労引当金	836,760	849,250
資産除去債務	171,825	173,039
その他	1,163,161	1,252,297
固定負債合計	11,467,736	12,112,438
負債合計	18,188,545	19,333,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,754	950,754
資本剰余金	814,104	814,104
利益剰余金	8,923,104	9,237,062
自己株式	1,789	2,504
株主資本合計	10,686,174	10,999,416
純資産合計	10,686,174	10,999,416
負債純資産合計	28,874,719	30,332,713

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	3,248,683	3,587,889
売上原価	2,148,596	2,410,237
売上総利益	1,100,086	1,177,651
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,905	70,560
給料	49,950	61,531
支払手数料	44,653	46,948
その他	158,483	194,439
販売費及び一般管理費合計	320,992	373,479
営業利益	779,093	804,172
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,194	1,695
受取手数料	29,871	31,207
雑収入	13,262	7,060
営業外収益合計	44,328	39,963
営業外費用		
支払利息	69,377	58,813
雑損失	16,689	13,395
営業外費用合計	86,066	72,208
経常利益	737,356	771,927
特別利益		
固定資産売却益	2,698	-
新株予約権戻入益	868	-
特別利益合計	3,567	-
税引前四半期純利益	740,923	771,927
法人税、住民税及び事業税	287,496	277,081
法人税等調整額	33,995	51,906
法人税等合計	321,491	328,988
四半期純利益	419,431	442,938

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	307,438千円	314,946千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	105,542	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,729	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,641,224	260,540	346,918	3,248,683	-	3,248,683
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,641,224	260,540	346,918	3,248,683	-	3,248,683
セグメント利益	690,699	71,965	149,281	911,947	132,853	779,093

(注)1. セグメント利益の調整額 132,853千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,949,855	280,694	357,339	3,587,889	-	3,587,889
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,949,855	280,694	357,339	3,587,889	-	3,587,889
セグメント利益	725,673	45,698	177,177	948,549	144,377	804,172

(注)1. セグメント利益の調整額 144,377千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円84銭	24円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	419,431	442,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	419,431	442,938
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,590	18,389
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社東祥
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成25年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。